

[講演要旨] 石碑が語る震災復興: 関東大震災

名古屋大学減災連携研究センター* 武村雅之

神奈川県下に残る関東大震災の慰霊碑や記念碑や遺構などの悉皆調査を行ってきた。今回は、その内農村部に残る復興碑に注目する。農村部の復興に関しては、帝都復興事業の範囲となった東京市や横浜市と比べて取り上げられることは少ないが、各地の復興碑には貴重な記載が残されている。

復興碑には被災状況も書かれており、農村部では住宅の倒壊はもとより田畑や灌漑設備の崩壊など大きな被害を出したところが多かった。一方で、自然災害に対する国や地方公共団体の責務が明確化されたのは戦後の災害救助法[1947(昭和 22)年制定]からで、震災当時の公助は、炊き出し米や飲料水の確保、さらには小屋掛けなどが府県市に設置された罹災救助基金[1899(明治 32)年制定]から賄かなわれる程度であり、地方の住民にとって復興はまさに“自力”で行わざるを得なかった。

そのような状況の中で、活用されたのが耕地整理法であった。耕地整理法を適用した復興事業は各地にあり、実施時期や規模などさまざまであるが、いずれの場合も事業遂行上県が果たした役割が大きかった。神奈川県では農務課長であった草柳正治(開成町出身)がその普及に尽力し、大きな被害を出して途方に暮れる農村の復興を後押しした。その際、部下で農林技師などであった矢儀平一、五郷精造、佐藤吉太郎、黒田奎一などが設計監理や工事監督として

力を尽くしたことも石碑の記録から分かる。

表1に 9 つの石碑の記載事例から費用面をまとめて見た。総工費は 6-13 万円(現在の貨幣価値で約 3-6 億円)で、公的な補助(県補助金、開墾助成、低利融資等)の率は平均で 50%程度、地主一戸あたりの負担額は 80-800 円(40-400 万円)となる。開墾助成法では家屋建築の補助も一部にあったが、一般に家屋の再建は別であり、低利融資も返済が必要で、住民負担は決して小さくなかった。ただその結果、ほとんどの耕地が二毛田となり、生産性が震災前に比べて飛躍的に増大したと書かれた碑も多い。

一方、大規模な用水路の建設も耕地整理法を適用して行われた。酒匂川に沿う文明用水と酒匂川用水の建設は規模が大きく、総工費は各々 57 万円(30 億円)と 36 万円(20 億円)で、補助率は前者が 97%、後者が 75%である。前者の補助率が高いのは、用水路に発電所を設置して発電事業者からの出資がなされたためである。これも当時の人々の知恵と言える。

この他にインフラ整備として飲料水を確保するための水道施設の新設や鉄管化や神社・仏閣の復興の多くも住民の協力で行われた。農協のルーツである産業組合の設立が震災後広まったことや山林の崩壊による炭焼き業の潰滅を機に、若き村長の決断ではじまった足柄茶の生産など新しい産業の復興も農村復興の一側面として忘れてはならない。

表1 石碑に刻まれた各地の耕地整理組合による耕地の復興状況(空欄は記載の無い項目)

復興碑	場所	碑の建立	組合名	灌漑面積	組合員数	起工(組合設立)	竣工	総工費	公的補助	地元負担 各自負担	補助率 (%)	一戸 当り	備考	
耕地復旧記念碑	大美和神社(小田原市江之浦)	昭和5年 8月31日	江之浦	77町	77	大正13年 10月25日	昭和3年 11月10日 (御大典)	¥129,717	¥64,123	¥65,594	49	¥852	補助金内訳: 県: ¥10,195、開墾助成金 ¥14,928、低利資金 ¥39,000 その他、開墾助成法により40戸に8000円の家屋建築補助あり。	
大震災耕地復旧記念碑	寺山神社(小田原市根府川)	昭和16年 7月	根府川	151町		大正13年 10月	昭和3年 8月	¥96,000						
震災復旧記念碑	南足柄市怒田路傍	昭和2年 4月14日	怒田	22余町	67	大正14年 11月	昭和2年 4月	¥73,000余	¥278,322	¥45,168	38	¥674	補助金内訳: 県: ¥16,532、開墾助成金 ¥4,300、低利資金 ¥7,000	
弘西寺堰碑	南足柄市苧野路傍(足柄神社近)	昭和3年 2月	弘西寺堰	26町	66	大正13年 2月	大正15年 8月	¥80,000					起工時に起債認可を得る	
川入堰碑	南足柄市苧野路傍(苧野原)	大正13年 11月	川入	12町	56		大正13年 9月10日	¥58,500					南足柄村と北足柄村に跨る。北分(開墾部)は約5町	
北足柄村 震災復興碑	南足柄市内山路傍	大正15年 6月	内山	62町	231	大正13年 1月(村全体の復旧工事)	(工期3年)	¥63,544						北足柄村での主な復旧碑 修理役場費 ¥1,600 隔離病舎費 ¥2,700 北足柄小校費 ¥2,400 矢倉澤小校費 ¥1,700 村道15カ所、橋梁8カ所、堤防2カ所 ¥27,242
			平山	38町	102			¥47,790						
			矢倉沢	32町	85			¥49,420						
			地藏堂	7町	25			¥19,600						
			川入開場	5町	29			¥30,000						
不動堤之碑	山北町用沢北路傍	昭和9年 10月	用沢	5町	49	昭和5年 11月	昭和9年 8月末	¥46,800	¥23,060	¥23,740	49	¥484	補助金は県による	
震災復旧記念碑	岩流瀬地藏堂(山北町岸)	大正15年 4月28日	岩流瀬堰	66町	254	大正13年 3月27日	大正14年 (主要工期30日)	¥70,000余	¥49,000余	¥21,000	70	¥83	補助金内訳: 県 ¥30,000余、低利資金 ¥19,000。各自負担に対しては開墾助成法交付金による利子補給。	
耕地整理記念碑	大井町金子路傍	昭和11年 11月	金子(金田村)	190余町		大正14年 3月	昭和11年 3月	¥129,307	¥33,890	¥95,417	26		補助金は国による	

* 〒464-8601 名古屋市千種区不老町